

## 別記様式第二(第十一条第二項関係)

届出日	令和7年12月1日
届出番号	2025 - 100458

## 届出書

(個人情報の保護に関する法律(第27条第2項・第27条第3項)・個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律(令和2年法律第44号)附則第2条・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)附則第7条第3項)の規定により、次のとおり届け出ます。

令和 7 年 12 月 1 日

個人情報保護委員会 殿

届出者の氏名又は名称

合同会社デロイトトーマツ

住所又は居所

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング

## 1. 届出をする個人情報取扱事業者(以下「届出者」という。)の概要

新規又は変更の別	1.新規 変更の場合:元の届出番号 ( - )	1.新規 2.変更 (元の届出番号)
個人又は法人等の別	2.法人等	1.個人 2.法人等
届出者の氏名 又は名称	(フリガナ) ゴウドウカイシャ デロイトトーマツ 合同会社 デロイトトーマツ	
法人番号(13桁)	3010001076738	
届出者の住所 又は居所	〒 100 - 8363 東京都 千代田区 丸の内 三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング 電話 03 ( 6213 ) 1180	
届出者の屋号	(フリガナ)	
届出者の ホームページアドレス	<a href="https://www.deloitte.com/jp/ja/about/group/deloitte-tohmatsu-llc.html">https://www.deloitte.com/jp/ja/about/group/deloitte-tohmatsu-llc.html</a>	
代表者の氏名 (届出者が法人等 の場合に限る)	(フリガナ) キムラ ケンイチ 木村 研一	

## 2. 届出項目

(1)	<input type="radio"/> 本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること
(2)	<p>第三者への提供を利用目的としていること</p> <p>「役員報酬ピアグループ分析」の契約者に、上場企業の役員の役位別報酬推定水準情報を有償で提供することを目的とします。</p> <p>これら情報の提供先は、役員報酬の推定水準情報を必要としている企業、団体、官公庁、大学や学術・研究機関等です。</p> <p><b>【サービス概要】</b></p> <p>「役員報酬ピアグループ分析」は、上場企業が開示する有価証券報告書等の記載事項から報酬に関する情報を抽出し、当サービス用に独自に作成した、役員報酬の推定値を計算するロジックを適用して、各上場企業の役員の役位別報酬推定値を算出したデータベースから、契約者が指定する上場企業の役員報酬推定水準をレポート形式で提供するサービスです。</p>
(3)	<p><b>第三者に提供される個人データの取得の方法</b></p> <p>EDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)に掲載された有価証券報告書の情報を取得します。個人データについて、デロイトトーマツコンサルティング合同会社から引き継いでいます。</p>
(4)	<p><b>第三者に提供される個人データの更新の方法</b></p> <p>当該データベースの基となる有価証券報告書等の情報について、年1回、最新情報を取得し、既存情報との整合を確認してデータベースを更新します。</p>

(5)	<p>第三者に提供される個人データの項目          企業名、当該企業に存在する役位名、各役位の報酬項目別の報酬推定水準等</p> <p>※報酬推定水準等は、有価証券報告書で報酬等の額が開示されている役員についてはその額を、それ以外の非開示の役員は、当該企業の役員報酬総額をもとに当社独自の推定ロジックにより算出した役位別の推定値</p>		
	<p>第三者への提供の方法          電子ファイルを電子メール添付やインターネットのファイル転送サービスにより提供します。</p>		
(7)	<p>本人の求めを受け付ける方法(該当するもの全ての□に○印を付けること)</p>		
	<input type="checkbox"/>	郵送	宛先:
	<input type="checkbox"/>	受付窓口	住所:
	<input type="checkbox"/>	電話	電話:
	<input checked="" type="checkbox"/>	WEB	URL: <a href="https://tohmatu.smartseminar.jp/public/application/add/5097">https://tohmatu.smartseminar.jp/public/application/add/5097</a>
<input type="checkbox"/>	その他		
(8)	<p>本届出書に係る個人データの第三者への提供を開始する予定日          令和7年12月17日</p>		

3. 個人情報保護委員会による公表に関する希望(いずれかの口に○印を付けること)

<input type="radio"/>	希望なし(届出日以後、速やかに公表)
	次の理由により、 <span style="float: right;">以後の公表</span>
公表日を指定する理由:	

4. 本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではないこと

<input type="radio"/>	本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではない
-----------------------	--------------------------------------